

文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 12 日（月） 11 時 07 分～12 時 06 分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 教育長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

（１）議第 30 号 滋賀県学習船建造基金条例を廃止する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第 43 号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第 44 号 滋賀県立学校の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）議第 49 号 権利放棄につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（５）請願第 3 号 滋賀の子どもたちに行き届いた教育をすすめることについて

〔結果〕 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）平成 29 年度第 5 回滋賀県総合教育会議の結果について

（２）さらなる魅力ある県立高校づくり～全県一区制度検証報告を踏まえた取組推進～
委員からは、今年度の高校受験の出願状況を見てみると、一部の学校に希望が多かったり、定数に対して受験者数が少なかったりするなどの濃淡が見られる中、校長等のトップが人事異動で短期間に代わるのではなく、地に足を付けてさらなる魅力ある高校づくりを築ける仕組み等を検討いただきたい、高校の特色に惹かれて入学した生徒と、そうではない一般の生徒との意識に差があることについて、先般実

施した県民参画委員会の中で生徒から聞いたので、PRも大事だが、受け入れた後の体制を適切に整えていただくようお願いする、などの意見が出された。

(3) 「これからの滋賀県立図書館のあり方」について

(4) 平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 議第 30 号 滋賀県学習船建造基金条例を廃止する条例案要綱
- 2 議第 43 号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例等の一部を改正する条例案要綱
- 3 議第 44 号 滋賀県立学校の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 平成 29 年度第 5 回滋賀県総合教育会議の結果について
- 5 さらなる魅力ある県立高校づくり～全県一区制度検証報告を踏まえた取組推進～
- 6 これからの滋賀県立図書館のあり方（案）
- 7 平成 29 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 8 平成 29 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 資料編